

まっさん塾事業承継編講座 受講規約

(2024年11月11日制定)

■第1条 (受講規約)

この受講規約(以下、本規約)は、まっさん塾実行委員会(以下、本実行委員会)が提供するまっさん塾事業承継編講座(以下、本講座)のサービスに関し、サービスおよび利用の条件を規定したものです。必ず本規約を熟読しご理解された上で、本講座にお申し込みください。

お申し込み時点で、本規約に同意されたものとします。

■第2条 (受講生)

本講座の受講生とは、2024年12月1日時点での本協会の研究会員及び研究会+実践会員、一般を対象とし、本規約を承諾の上、本協会が指定する本講座受講手続きを行い、本協会が承諾した個人とします。

■第3条 (目的)

本講座の目的は、下記の講座受講等に関する各種権利及び各種資料等を受講生の皆様にご提供するものです。

- (1) 講座参加権
- (2) まっさん塾 Facebook グループ参加権
- (3) メンター制度参加権

■第4条 (受講コース種別)

- (1) 受講コースは、「スタンダードコース」(4日間開催)のみとします。

■第5条 (受講料)

- (1) 講座の受講料の金額は、以下の通りとします。
- (2) スタンダードコース: 88,000円(税込)
- (3) 受講料は、お申込日より5営業日以内に指定口座へお振込みください。クレジットカード払いの場合、決済サイトがメールで届いた日から5日以内に決済してください。
- (4) 銀行振込の振込用紙はございません。恐れ入りますが指定の口座へ直接お振込ください。(振込手数料はご負担ください)
- (5) 受講料は、本講座への参加費とプログラム代を含みます。旅費・宿泊費・食費等は含まれません。
- (6) 本講座が提供するサービスを、災害や感染症、インターネットの不具合などの不可抗力、または、受講生の意思や諸事情などにより、利用できなかったとしても、受講料の減免措置は取らないものとします。また、次回の講座への振替はできないものとします。
- (7) 本講座は、秘匿性の高い資料やツールの提供及び、動画収録、講座参加権など役務が伴うため、キャンセル(申込取消)は、受け付けることができません。

■第6条 (受講期間)

- (1) 本講座の受講期間は、2024年12月21日~2025年2月22日とします。

■第7条 (事務局)

本講座事務局は一般社団法人相続・事業承継コンサルティング協会(以下、当協会)内に置くものとし、事務局は受講生から問合せ等があった場合の対応にあたるものとします。

■第 8 条 (連絡)

受講生への通知・連絡は、チャットワーク、電子メール、または電話にて行います。

■第 9 条 (留意事項)

本講座の目的は第 3 条の通りですが、受講生は以下の点につき予め承諾の上、受講申し込みしたものとします。

- (1) 本実行委員会は、受講生に事前に連絡することなく、本講座の内容の一部または全部の変更、追加および廃止ができるものとします。
- (2) 本実行委員会は、本講座の提供に関して、その一部を本実行委員会との間にあらかじめ守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。
- (3) 本実行委員会または本実行委員会との間に守秘義務契約を締結した上で委託を受けた第三者は、受講生に対して、登録された個人情報に基づく情報をご紹介するほか、アンケートへのご協力を DM、電子メール等にて依頼する場合があります。
- (4) 本講座に関するフォローはいたしますが、それ以外(パソコン操作、インターネット、Facebook など)に関するフォローはできかねる場合があります。
- (5) 本講座でお渡しする資料等に不良・落丁等があった場合、受講期間中に限り交換しますので、資料等を受け取り後、不良・落丁等がないか直ちにご確認ください。
- (6) 本講座で示された表現や再現性には個人差があり、必ずしも利益や効果を保証したものではありません。
- (7) 講座の動画は、開催日から 12 営業日後を目安に、まっさん塾 Facebook グループへアップするものとします。

■第 10 条 (受講承諾)

- (1) 本実行委員会は受講希望者より申込サイトに掲載する手続き、または本実行委員会が定める他の手続きによって受講申し込みを受けた時、希望者に対して本講座の受講を承諾する旨を電子メール、電話またはその他本実行委員会が適切と判断する方法にて通知するものとします。
- (2) 本実行委員会は受講希望者が以下の項目に該当する場合、受講希望者からの受講申し込みを拒否することができるものとします。
 - ・受講希望者が過去に、本実行委員会・当協会が提供するサービスに関する受講規約・利用規約違反などにより、利用者の利用取り消しが行われている場合。
 - ・受講希望者が過去に、本実行委員会・当協会が提供するサービスに関する返金の申し出により返金を受けている場合。
 - ・申込内容に虚偽等の不正行為があった場合。
 - ・その他、本実行委員会が受講希望者を受講生とすることを不適切と判断した場合。
- (3) 本実行委員会は受講申し込みの承諾後であっても、承諾した受講生が前項いずれかに該当すると判明した場合、または本規約に違反した場合は、当受講生を通知によって受講申し込みの承諾を取り消すことができるものとします。
- (4) 本実行委員会と受講生間の本講座の提供に関わる契約(以下、本契約)は、実行委員会が受講を承諾する旨を記載した電子メールを送信した時点で有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講生たる資格を取得するものとします。

■第 11 条（権利と禁止行為）

- (1) 本講座で提供する講義内容・教材・各種資料・ツールなど(他受講生提供を含む)を、いかなる方法においても第三者に対して、掲載・配布・頒布・販売・譲渡・貸与・修正・使用許諾・データ提供を行ってはならないものとします。特に、不特定多数が閲覧可能な、ホームページやブログなどのサイト、YouTube などの動画視聴サービスへのアップを、行ってはならないものとします。
- (2) 受講中、受講修了後に関わらず、他の受講生、本実行委員会の全ての関係者への迷惑となることや、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷等をされた場合には、状況により退出していただく場合や、本実行委員会、当協会が提供する相続・事業承継研究会への入会をお断りする場合があります。これは退出・退会後も期限の定めなく継続するものとします。
- (3) 受講中、受講修了後に関わらず、体調不良や自己都合などの理由を問わず、セミナー等を途中で退席した場合、受講料の返金を請求してはならないものとします。
- (4) 本講座への参加・不参加は、受講生の自由意志とし、仮にセミナー・演習中に受講生が負傷した場合や、本講座終了後に心身の変調をきたした場合、その他不慮の事故が発生した場合でも、本実行委員会のすべての関係者に一切の請求等を行わないものとします。
- (5) 本実行委員会に承諾なく本講座を通じて、または本講座に関連して、営利を目的とした行為または準備を行った場合は退出または退会していただきます。（ネットワークビジネス、宗教等の勧誘、政治活動、各種商品・サービスの販売等）
- (6) 受講生同士の共同営業活動については、当事者間の責任において行うこと。紹介料や手数料分配などの金銭授受を含め、本実行委員会は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 本実行委員会は、セミナーの受講風景をカメラやビデオで撮影し記録いたします。記録した画像・映像は本講座の案内・広告を目的とした各種ウェブサイト・Facebook・印刷媒体・各種広告媒体・本講座資料等に利用することとし、その他の目的には利用しません。
- (8) その他、法律に違反する、または違反する恐れのある行為は禁止します。
- (9) その他、講師や本実行委員会スタッフにより不適切と判断した場合は参加をお断りする場合があります。

■第 12 条（個人情報の取り扱い）

- (1) 本実行委員会は、受講生の個人情報については機密保持を厳守します。
- (2) 本実行委員会は、受講生の個人情報を商品の発送、決済、関連するアフターサービス、新商品・サービス等に関するお知らせ、商品開発・マーケティング活動のために利用いたします。
- (3) 本実行委員会は、受講生の個人情報を受講生の同意なしに第三者に提供することはありません。但し、以下の場合は上記の限りではありません。
 - ・法令に基づく場合。
 - ・業務委託の場合、合併等の場合、特定の者との共同利用の場合(共同利用する旨その他一定の事項を通知等している場合)。
- (4) 本実行委員会は、受講生の個人情報を保護するための規程類を定め、役職員全員に周知・徹底を図るとともに、その遵守状況の監査を適宜実施しております。本実行委員会は、受講生の個人情報を保護するために必要となる安全管理措置の維持・向上に努めて参ります。
- (5) 受講生は、本実行委員会が保有するご自身の個人データの開示を求めることができます。その結果、誤り等があれば、ご自身の個人データの訂正や利用の停止を求めることができます。
- (6) 本実行委員会は受講生の個人情報を個人情報識別不能な統計的処理をした上で、公表できるものとします。

■第 13 条（本規約の変更）

本実行委員会が本規約を変更する場合、まっさん塾 Facebook グループ上での公表を行いますが、受講生に対して個別の連絡はしないものとし、変更後の規約がまっさん塾 Facebook グループ上に表示された時点から変更後の規約の効力が生じるものとしします。

■第 14 条（管轄裁判所）

本規約上の紛争については、本実行委員会および当協会の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■第 15 条（協議）

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、本実行委員会と受講生双方、誠意を持って協議しこれを解決するものとしします。

【お問い合わせ先】

まっさん塾実行委員会

一般社団法人 相続・事業承継コンサルティング協会（ISCA）

事務局（一般社団法人 相続・事業承継コンサルティング協会内）

住所：〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 20 階

TEL：03-5288-5773（平日 10:00～17:00）

Mail：support@souzokujigyoushoukei-c.com

H P：https://souzokujigyoushoukei-c.com/